

交総第 87 号  
平成31年1月25日

一般社団法人埼玉県トラック協会  
会長 鳥居 伸雄 様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長  
(公印省略)

自転車乗用中の交通死亡事故多発に伴う交通事故防止について (依頼)

平素は交通安全活動の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、1月23日に草加市内において交通死亡事故が発生し、県内の月間死者数が12人(前年同期比-1人)に達したことから、本日、県下全域に対して埼玉県県民生活部長から「交通死亡事故多発警報」が発令されたところです。

交通死亡事故の特徴を見ると、自転車乗用中の交通事故死者数が7人(前年同期比+6人)と全体の約6割を占めており、その内の6件は、業務中(通勤を含む)の自動車運転者が加害者となっております。

つきましては、貴協会関係者に対し、現下の厳しい交通事故情勢をお伝えいただき、自転車を利用する際は、

- ・ 道路横断や交差点通過時の安全確認の徹底
- ・ 早めのライト点灯とゆとりを持った運転の徹底

自動車を運転する際は、

- ・ 交差点通過時は確実な安全確認の励行
- ・ 早めのライト点灯とハイビームの効果的な活用
- ・ 周囲の状況を把握し、ゆとりを持った運転の徹底

等について、具体的に御指導していただくとともに、

- ・ 各種広報媒体等を活用した広報

を実施していただき、広く県民に周知・注意喚起が図られるよう、悲惨な交通死亡事故の防止に向け、更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担当者】

埼玉県警察本部交通部交通総務課  
課長補佐 伊藤  
電話：048-832-0110 内線5052